

2025年度 第2回 定例会議事録

場 所：	大和市医療センター 講習室
日 時：	2026年2月24日（火） 14：00～16：30
出席者：	下記参照

○出席者：定例会委員（敬称略、定例会組織図順）

児童部会代表・ぴこっと、高齢連携部会代表・大和市肢体不自由児・者父母の会、
ワーカーズ想、(福)やまねっと、ホープ大和、地域活動支援センターポピー、
南林間地域包括支援センター、大和市身体障害者福祉協会、大和市手をつなぐ育成会、
(特非)大和さくら会、大和市社会福祉協議会、大和病院・総合支援課、
大和市障害者自立支援センター、サポートセンター花音、相談支援センター松風園、
県立瀬谷支援学校、大和市教育委員会教育部指導室、
厚木保健福祉事務所大和センター保健予防課、大和市障がい福祉課、大和市すくすく子育て課

事務局

大和市障害者自立支援センター、サポートセンター花音、相談支援センター松風園、
大和市障がい福祉課、大和市すくすく子育て課

オブサーバー

県央障害保健福祉圏域発達障害者地域支援マネージャー、
ら・すてら上和田、第3ゆりの木ホーム・レガート福田北、RASIEL 福田

欠席者

ワークステーション・菜の花、障害福祉センター松風園、福田の里、
大和市立病院・地域連携科、県央地域ナビゲーションセンター

議題

1. 相談支援事業報告

○相談支援事業実績報告（2025年度4月～12月）

※資料①参照

相談件数について、相談支援実人数、相談延件数については例年の範囲の増減となっている。新規相談者数については、前年度比51%となっており、2021年の203人をピークに年々減少している。利用事業所を自ら決める方や保護者が増えていること、計画相談支援事業が定着してきたことにより、委託相談を通さず直接、計画相談支援事業所につながるケースが増えてきたことが要因だと考えられる。続いて資料3ページの相談支援内容について、3事業所が委託相談の機能と特定相談の機能を合わせもっている関係もあり、例年同様サービス利用相談が全体の47%と最も多くなった。

相談員が感じている相談傾向とそこから見える地域課題について、資料6ページ目の最後に①～⑧まで載せている。成人の相談については、権利擁護に関連した動き、本人・家族の高齢化に関わる動き、知的障害の方のグループホーム利用に関わる動きが増えてきている印象。①の権利擁護に関しては、虐待防止法の普及浸透

によるためか、虐待が疑われるケースについて関係機関と共有することや、必要とされるサポートをする動きが増えてきている。成年後見制度の利用に関わる相談については、申し立てのサポートを求められるケースがある。以前は、専門的な知識がない中で相談員がサポートせざるを得ない状況があったが、成年後見支援センターができたことで、連携しながら一緒に申し立てを進められる安心感を持つことができています。②本人、家族の高齢化については、急な短期入所の利用や GH 入居の動きが多くあった。ケース本人ではなく、ご家族の高齢化や精神状態、体調に関わる相談もあり、それに伴って、包括支援係や高齢分野、医療分野等と連携し、役割を分けて支援する家庭も多くあった。③グループホーム、生活の場については、支援度の高い方や、身体障がいの方の受け入れ先が少ない状況が続いている。支援度が高く、GH 内で課題が多く出た方については、GH での支援が難しくなり、GH ホーム退去から別の GH 入居に向けた急な調整が発生することがある。ご家族も退去までの経過の中で不信感を持つことも少なくなく、ご家族への対応含めて、多くの時間を要している。支援度が高い方の生活の場について、ご本人の特性と支援に関わる困難さが顕著にみられている。ご家族から GH の利用希望が挙がっても、障がいの特性や、長く自宅で過ごしてきた経験から、体験までもスムーズに進めない方も多くいる。最初から泊まるのではなく、夕食だけ等の短い時間から、段階を経て経験を積み重ねられるような体制が整えられる必要性を強く感じている。精神科等に長期入院している方が退院を目指す際にも、段階的に地域移行を目指せるような仕組みが充分にはない。入院生活からいきなり一人暮らしや、地域のグループホームに移るのはハードルが高いケースもあり、地域移行に向けて宿泊型自立訓練の利用を検討しても、対人面の課題等から受け入れを断られてしまうケースが少なくない。市内だと、大和病院に GH が併設されており、地域生活のアセスメントや、練習の場として利用できる、貴重なステップの場になっていると感じる。④支援度が高い方の生活の場等について多くの課題がある一方、自立度が高くサービス利用に馴染まない方の地域生活をどう支えるかという課題もある。一生懸命働いても金銭管理がうまくいかずに生活が立ち行かなくなってしまう、障がいがあるがゆえに子育てに困難を抱えてしまう等、ご本人・ご家族だけでは解決が難しい問題に対して、より丁寧に伴走支援できるような仕組みがあると良いと感じている。⑤福祉人材の不足については業界全体の課題だが、このところ特に移動支援の事業所が見つからず利用希望があっても調整がつかないケースが増えてきているように感じる。また、計画相談支援事業所や相談員の不足を始めとして、市内の相談支援体制についても多くの課題がある。この点については、来年度の自立支援協議会で検討できればと考えているので、議題の 4 番目「相談支援部会の設置について」の中で、ご報告させていただく。

児童については、児童本人に直接支援することは少ないものの、保護者や支援者とのつながりを大切にしながら、支援の場を整える役割を担ってきた。その中でも印象に残っているケースがある。まず、強度行動障害のある児童のケースでは、学校での暴力的な行動が多く、先生方の疲弊は深刻だった。学校を中心に、多くの関係機関と連携し、ケース会議を重ねた。そのうち、2つのケースについては、発達障がい勉強会で事例として取り上げ、市内の児童の計画相談を担っている相談支援専門員や地域支援マネージャーから助言をいただいた。学校へ、強度行動障害への理解と対応について説明し、対応を見直していただいたことで、徐々に暴力的な行動が減少し、落ち着いた学校生活を送れるようになってきた。先生が少しずつ対応への手ごたえを感じていらっしやるようだった。また、放課後等デイサービスの利用が難しくなってきた児童のケースが複数あった。ひとつは母子家庭であることから、放課後の支援がないと地域での生活が困難になるという切実な状況があった。もうひとつは、家や学校から飛び出してしまうため、安全確保の観点からも課題があった。こうしたケースでも、関係機関と連携し、保護者の不安に寄り添いながら支援を行った。いじめにあっている児童の相談もあった。面談の中で状況を把握し、保護者と一緒に学校へ出向いて話し合いの場を設けた。学校側も適切に対応してくださり、児童が安心して学校生活を送れるようになった。また、仕事と子育ての両立に迫られる保護者のケースでは、心の余裕のなさや、特性を踏まえた子育ての大変さに寄り添いながら支援を進めた。万が一の事態に備えて、ショートステイの見学を提案し、必要に応じては見学に同席するなど、家庭の状況に応じた

支援を心がけた。このように、児童本人へ直接支援することが少なくても、その周囲の大人たちとつながりの輪を広げていくことが、子どもたちの安心と発達の支援につながると実感している。困難なケースは、支援者の孤立感や疲弊感が生じやすく、支援者の支援も大切な業務になっている。このようなケースを長期的かつ複数件抱えているうちに、相談支援専門員も疲弊や負担感が蓄積している。ひとりひとりの相談支援専門員のスキルアップやフォローアップの機会、継続できる支援体制づくり、相談支援の在り方を考えることは地域の課題だと感じている。

○委員より

- ・関わり過ぎてしまうことにより、本人がどこまでやったらよいかわからなくなる。関わってくれる人に、より関わってもらおうとする行動として強度行動障害がでることも多い。芯を持ってしっかり対応する人よりも、その場をやり過ごせばよいと思って中途半端な対応をする人がターゲットになっている。ちゃんと関わろうとする人を支える、大事にして関わっていくスタイルを作っていくことがどの現場においても大切。（オブザーバー）
- ・学校の先生たちは児童の困り感に寄り添う気持ちはある。噛みつかれたり治療を受けたりする中で、それでも穏やかに過ごせるように先生方は一生懸命考えて対応してきた。少し落ち着いて過ごせるようになってきた。新就学の子どもの就学相談を年間 200 件程受けている。支援級の児童には通学時付き添いが必要だが、共働き家庭で仕事がありできないという相談があった。ファミサポ、ボランティアを活用して何とかつなげている。（委員）
- ・昔は母親が働いていなかったもので、送って行く、迎えに行くのが当たり前だった。今は朝送って行くのも大変なので、フォローしてもらえると助かると思う。（委員）
- ・支援級に通った子の親が多いので、親同士で負担感の共有をしている。そのため、行政の方に移動支援を通学支援で使えるようにしてほしいと要望しているが、なかなか制度は変わらない。社協のボランティアの方が手伝ってくれたり、母親同士で交代して連れて行ったりしている。通学だけでなく通所でも同様で、就労継続支援 B 型の利用でも、通所後の作業はできてもそこに行くための通勤が難しいということがある。移動にかかわる支援、フォローの必要性は大人になっても変わらない。（委員）
- ・いろんな家庭があり、また、支援学校が市外にあるため、通学に時間がかかる。共働き家庭から時間が、、、という課題は毎年ある。特に高等部は幅広い地域から通ってきている。分教室は自力通学だが、本校は自力通学が難しい生徒が多い。保護者が決まった時間にきちんと送ってくることが課題になっている。スクールバスがあり、バスの本数を増やしてはいるが、希望者全員に利用してもらうことが難しい。（委員）
- ・精神障がいの方の地域移行について、病院併設のグループホームで実績を作って地域へ移行していくことを実践している。病院併設のグループホームでは安定していたけど、地域で安定しないというのは見受けられる。地域移行事業所が少ない、地域移行事業所の担当者が決まらない等、人手が足りないと感じている。グループホーム見学、体験、必要なものの買い物等の付き添いが必要で人材不足を感じる。グループホーム入居後上手くいくかは、マッチングの問題だと思う。グループホームは増えたが、質はまちまち。入居はできても、本人の実情がわかると退去を求められることがある。福祉的な目線で支援してもらえるか、質の差があると思う。（委員）
- ・グループホームとして、入居時にどういう情報があればミスマッチを防げるか、責任を持って支援していけるのか等、病院等とも連携しながら深めていけたら。（事務局）
- ・地域移行について、退院後間もない方、時間に沿って就労継続支援 B 型、精神科デイケアで過ごすことが難しい方でも、地域活動支援センターでは受け入れている。そういうハードルの低い所から始めていただけたらよいのではないか。（委員）

- ・各事業所、柔軟に協議してできるのかできないのか話し合う、ケースを共有して検討するということができる場があると良いのではないかと。ひきこもりの方の依頼が最近増え、会議に参加したりお会いしたり助言をしたりしながら、利用に繋がったケースも出てきた。自分たちのところだけでなく、それぞれができることを出し合いながら、協議していけたら。(委員)
- ・会員の息子が何十年も就労継続支援 B 型に通っていたが、ある日突然通えないと言い始めた。原因はわからなかったが、自分で次に通うところを探し、綾瀬に通うことになった。通うのが大変だと親は心配した。家族会みんなですらどうしたら良いんだと悩んだ。親が一生懸命勉強して本人に情報提供しても、本人がだめになったらだめなんだ、ということがあった。(委員)
- ・地域作り、地域で支えていくという面での地域課題としては、医療機関含め交通の便が課題になっている。(委員)
- ・高齢化について、家族の高齢化も、障がいのある方本人の高齢化もどちらも見られる。独居の高齢者だと思って関わっていたら、深く介入したところ、ひきこもりの子どもがいたことが何年も経ってからわかったというケースが出てきた。包括支援係ができたことで、縦割りの部分が解消され、相談させていただきながら関わっている。(委員)
- ・本人・家族の高齢化は進んでいるが、本人を受け入れられるグループホームが見つからない、入所も短期含めて見つからない方も出ている。日中支援型グループホームがもっと必要だと思っている。本人の高齢化や本人が日中活動先に行きたくない気分のこともあるだろうし、余裕を持って受け入れられるようにしたい。当法人で今ある 3 つのグループホームの入居者も高齢化している、亡くなる方、高齢者施設への移行する方、入院する人も出ている。(委員)
- ・移動支援について、人手不足が大変なところ。移動支援事業所も人も減少しており、下げ止まりも見えない。新規の方を受け入れられないという状態が長く続いているが、契約している人の支援すら怪しくなっている。移動支援はホームヘルパー事業所が担っていることが多い。株式会社・合同会社が多く、福祉的な目的と企業理念が相容れないこともあり、人材不足が加速していると感じる。当法人には、ヘルパー、相談支援専門員、ケアマネジャーというが、福祉サービスと繋がっていて高齢化していく分にはなんとかできる。繋がっていない人と出会えないことを心配している。障がいのある子が不登校になり、大人になって通所先がない。そういった方々の高齢化が心配。(委員)
- ・成年後見支援センター 2 年目。1 年目に比べある程度広報はできたと思っている。しかし、より踏み込んだ支援には至っていない。相談員とは繋がるようになってきたが、地域の方にはまだまだ難しいところがあるのではないかと。(委員)
- ・高齢化について、当事者の中には 90 歳を超えるような人もいる中で、どんどん難しくなっている。家族の支援が受けられない人もいて、地域の支援をお願いしたい。(委員)

2. 専門部会活動報告

※資料②参照

○児童部会

○高齢福祉分野との連携部会

○意思決定支援推進部会

○委員より

- ・おむつの件。自身の子どもは未熟児で生まれ膀胱の成長が遅く、高校までおむつをしていた。自閉症からくる体内感覚の鈍さによるのもあったかと思う。未熟児で生まれる子どもも多いので、精神的な発達だけでなく、

身体的な発達の問題もあるのではないかと感じた。(委員)

- ・学童が学校の中にあるところもある。支援級の近くには支援級の子どもが使いやすいよう広いトイレがある。学童の子も広いトイレが使えるよう配慮できると思う。身体の発達はそれぞれ違うと思うので、必要に応じて学校に相談してほしい。(委員)
- ・自分の子どもも未熟児で同じような経緯をたどった。就学時に大きなハードルとなり、トイレトレーニングしていないと、支援学校に行かないといけない、と言われることがあった。上級生におむつ使用の児童がすでにいたので地域の学校に通えた。学校・場所によっても明るい個室、シャワー室等設備の違いがあり、親の気持ちも違ったことを思い出す。(委員)

3. 相談支援部会の設置について

※資料③参照

○委員より

- ・児童発達支援事業所はたくさんあるが、計画相談支援事業所の新規の相談が制限され、待機になっている児童も出ている。計画相談支援事業所の受け入れを待って、児童発達支援事業所の利用開始が遅れることある。児童発達支援事業所は増えたこともあり、定員に対して空きがあるのが実情。就学前の所をしっかりサポートできたら良いと思っているが、相談員が持てる件数が限られることにより、利用が遅れるのは課題だと思う。(委員)
- ・相談員が集まる会議に障がい福祉課も参加してくれ、書式の改善、事業所運営を続けるために採算をとること、協働運営について検討する等進めている。提示された課題が一つでも解決されたら良いと思う。(委員)
- ・サービス利用の相談が多いようだが、IT や AI での電話相談等将来的には必要ではないか。(委員)
- ・文字起こし等効率化に取り組んでいる事業所もあり、お金をかければできることもあるのではないか。(事務局)

4. 日中支援型グループホーム活動報告

※資料④参照

○グループホームA

- ・1月の利用率は共同生活援助88.3%。短期入所67.5%。
- ・27～86歳が入居しており、平均49歳。

○グループホームB

- ・身体障がいのある方が多く、9名。
- ・比較的若い世代の入居者が多い。
- ・個人で訪問看護と契約し、排便コントロールを受けている方が1名いる。

○グループホームC

- ・短期入所は要望があれば、1床増床を検討する。
- ・2階は知的障がい、1階は精神障がいの方が中心。

○委員より

- ・障がい福祉課では、地域連携推進会議はどのくらいのホームが実施しているか把握しているか。(委員)
- ・今年度は第三者評価の方を実施している。(グループホームA・B)
- ・2025年10月に自治会長、家族、障がい福祉課等に来所いただき実施した。家族が交流できるところまで発展させられたらいいと思っている。(グループホームC)
- ・障がい福祉課では実施調査はしていない。会議メンバーに地域の方を入れる必要があり、自治会長、民生委員に声をかける場合は、市に要請をいただくことになっている。(事務局)
- ・グループホーム連絡会を実施しているため、その場で実施状況を把握することはできると思われる。(事務局)
- ・グループホームCは夜間の職員は何人体制か。(委員)
- ・22時～5時の間、1，2階合わせて4名配置しており、8人の職員が交代で勤務している。(グループホームC)
- ・平日は通所先があるが、土日に活動がないと生活が乱れてしまう。土日の過ごし方を充実させてもらえれば。(委員)

5. 第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画について

※資料⑤参照

○委員より

- ・大和市財政が難しいというニュースを見ているが、計画への影響はあるか。(委員)
- ・計画は障害福祉サービスの円滑な実施について定められている。計画に基づいて、サービスの提供体制を整える。計画は財政部門との折衝の素材となると、ご理解いただきたい。(事務局)

6. 地域生活支援拠点事業について

※資料⑥参照

- ・大和市では、既存の事業所が持っている機能を持ち寄って地域生活支援拠点とする、面的整備型を採用し、構築・強化を進めていきたい。令和9年4月にむけて要綱整備を進めている。今後令和8年度中に事業所向け説明会を実施する予定。
- ・大和市は地域生活支援拠点を整備済みとしてきたが、実効性を高めるため、再構築・機能強化を進める。

7. 大和市障害者虐待防止センター対応報告

※資料⑦参照

○委員より

- ・いわゆる8050問題で親御さんが苦しくなっているという事もあると思うが、養護者の年代はわかるか。(委員)
- ・虐待として把握した案件については、詳細に聞き取りをしているため把握しているが、今日は資料を持ち合わせていない。数字だけでなく、背後にある要因の分析が重要という指摘かと思う。検討を進め、虐待が起こる前にどのような支援ができるか、という視点から支援を充実させたい。(事務局)

8. 医療的ケア児等コーディネート業務報告

※資料⑧参照

9. 大和市発達支援連携連絡会活動報告

※資料⑨参照

10. 精神障がい「にも包括」支えあおう会活動報告

※資料⑩参照

○委員より

- ・テレビ番組で「障がい者の就労は今」というテーマがあった。B型事業所が増えている実感がある。父母の会だと、生活介護の利用者の親が多いため、B型は選べて良いという感想もあったが、障がい者がただいるだけでお金が入る、利用されているという内容だった。利用者に課題を与えず、自習だけという事業所は大和市にはないと思うが、行政の方でのチェック体制はあるか。(委員)
- ・事業所の認可は神奈川県が行っている。全国的な問題と捉えており、来年度以降報酬改定にも影響が出てくると思われる。注視していきたい。(事務局)
- ・B型事業所はニーズによって増えているわけではなく、A型事業所が継続できなくなりB型に移行したり、参入のハードルが低くかったりすることで増えている。B型は工賃と就労で評価され、一生懸命支援しているところが数値化されず評価されにくい。地方に行くと、B型でも倒産するところが増えている。そうならないために、B型事業所に関する研修企画について、早めにやっていけたらいいと思う。(委員)
- ・大和市の平均工賃は、神奈川県内の中でも低い方。その一方、行き場のない人の受け止める場所になっている。(事務局)

11. その他（事務連絡・情報提供等）

- ・大和市重度障がい児メディカルショートステイが今年度末で終了する。神奈川県が同様の事業を始め、市内児童が順調に利用できているため。県事業の利用にあたっては、県への事前の登録が必要。医療的ケアコーディネーター、訪問看護事業所に周知している。(事務局)
- ・神奈川県手をつなぐ育成会が、本人のための、本人と一緒に作る防災あんしんブックを作成し、県のホームページに掲載している。(委員)

以上